カナダ人の発明発見(III)

●アイスホッケー

一八五五年のクリスマスの日、キングストン(オンタリオ州)に駐留していたロイヤル・カナダ・ライフル銃隊の隊員たちが、雪をかたづけた港の広場に集まり、ブーツにスケートをとりつけ、ラクロッス(インディアンの間で行なわれていた打球戯)の球とフィールド・ホッケーのスティックを使って何やら競技を始めた。これが世界最初のアイスホッケーの試合であったといわれている。

もっとも、ヒューロン族インディアンの間では、すでに十七世紀にアイスホッケーの競技が組織的に行なわれていたとか、一八七五年にモントリオールで行なわれたのが最初の試合である、いや実はその前にハリファックスで——といろいろな説がある。ただ、カナダが発祥の地であることは間違いない。

●除雪車

かつて、雪の多いケベックでは、道路が通行不能となってしまい、生活に支障をきたすことが少なくなかった。

アーサー・シカードは、十八才のとき、農作物の取り入れをしながら、回転する水平刃で小麦を収穫している機械を初めて目にした。この機械(スレッシャー)をまねて、彼は除雪車を作ったが、これは雪の吹寄せの多いところでたちまち故障してしまった。さらに工夫しようと思ったが、雪による不便を当然視していた人々は、彼を変人扱いして、協力しようとしなかった。

そこでシカードはモントリオールへでて、一介の労働者から道路工事の請負師にまで身を立てた。そして一九二五年、シカードが完成させた除雪車が、初めてモントリオールの大通りに現われた。これは補助モーターを搭載したトラックで、前部には二本の回転式の刃がとりつけられ、長い管から雪を放出していた。

シカードの除雪車は、まもなくケベックの各市町村や連邦運輸省に採用され、諸外国でも広く使われるようになった。

●スノーモービル

ケベック州の小村バルクーは、冬になると道路も建物もすべて雪でおおいつくされてしまう。その長い冬の間、J・アーマン・ボンバディエ少年は、この雪をどうにか征服し、孤絶を解消する機械はできないものかと、あれこれ想像をめぐらせた。

そして一九二二年、当時十五才だったボンバディエは、父親からもらった自動車からエンジンを外して飛行機のプロペラをとりつけ、それをソリにのせた乗り物を作り上げた。最初のスノーモービルである。彼はそれに乗ってエンジン音も高らかに村中を走り回った。

ボンバディエは、奇人扱いをする村人をしり目に工夫を重ね、一九三五年にタンクのようなキャタピラ式の数人乗りスノーモービルを完成させた。それから二年後、特許を得た彼は「ボンバディエ・スノーモービル」という看板をかかげて事業を始める。

冬のカナダで活躍するスノーモービル。

成功は思わぬところからやってきた。まもなく第二次世界大戦が始まり、軍事用に改造されたスノーモービルの需要が高まったからである。そして戦後は、多雪地域での人員輸送車として、世界中で使われるようになった。

スノーモービルは、現在、カナダ北部や山間部では、そりに代わる重要な交通手段として、あるいは郵便配達や救難などいろいろな目的に利用されている。中でも、特にボンバディエが一九五〇年代後半に小型・軽量の一人または二人乗りスノーモービル(スキドゥー)を開発してからは、スポーツ用の乗り物として一般の人々に広く普及した。現在では、六百万を超すカナダ人が、冬になるとスノーモービルを乗り回して楽しんでいる。

編集後記

○日加協会主催の日加国交五〇周年記念論文コンテストの入選作が決まった。そのうち入賞した二点と佳作の五点を今号に掲載した。入賞した内野さんは、カナダに兄が留学したことをきっかけにカナダに対する理解を深め、自分なりの認識と展望を良くまとめている。一方の権田さんの作品は、自らが発案・実行した小学生の日加交流について、その経験を当事者の立場から報告したもの。

○選外佳作、それに中々の内容ながら惜しくも選にもれた作品も、次号から応募者の了解を得て紹介していきたい。これらの作品を通じてカナダへの関心がさらに高まり、日加関係が一層発展するよう期待したい。

○連邦議会が開会し、経済、連邦・州関係など、数々の懸案事項が論議されることになった。同時に、ケベック州における州民投票もいよいよ数か月内に迫り、カナダは一挙に政治の季節を迎えた観がある。

○「カナダ関係邦語文献目録」に加えて、「背景説明No.11 カナダの食糧政策」および「背景説明No.12 カナダの通信衛星」が発行された。いずれもご希望の方はハガキで申し込まれたい。

○日加国交五〇周年も、多くの行事を終え、いよいよ閉幕する。これを契機に両国の関係がさらに充実してもらいたいものである。

(吉田)

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を反映するものではありません。また公式文書の翻訳は仮訳です。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

〒107 東京都港区赤坂七丁目三一三八
カナダ大使館広報部